

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	佐藤 美和 【ジェンダー学際研究専攻 平成19年度生】	<p>本論文は、同性婚に関わるアメリカとカナダにおける司法判断と立法府の対応を中心に提起し、その法言説を分析対象とし、同性婚をめぐる法的議論における婚姻概念の変容とその意味作用について考察した論考である。</p> <p>本論文の意義は、以下の三点にある。</p> <p>第1に、アメリカとカナダにおける同性婚をめぐる司法と立法の展開を最新の動向に至るまで丹念に跡づけた実証性の高さと、複雑な事実関係を一貫した解釈枠組に依拠して位置づけた論理的明晰さにある。第2に、法言説の世界構築的作用（「象徴論的アプローチ」）とクィア法理論の見地から、同性婚というテーマの主題化を、単にその賛否を問うような図式的二元論ではなく、同性婚をめぐる司法や立法の場での議論の過程において、既成の「婚姻」概念ないしヘテロノーマティブな権力構造がこうむる変容を主題化し、「婚姻する権利」の平等が孕む社会変革的契機を追究を試み、再解釈を試みた理論的革新性にある。第3に、本研究で得られた知見から、最終的には日本の法状況への有益な示唆・含意を引き出す、優れた参照性にある。</p> <p>本審査委員会は、2013年11月27日、2014年1月15日、同年3月4日の3回開催され、3月4日には、公開発表会と最終試験が行われた。審査の過程では、同性婚立法における「婚姻」をめぐる意味の交渉の解釈と評価、論証の相違点の明確化などについて論議されたが、最終審査段階では、適切な修正がなされた。公開発表会及び最終試験における応答内容を含め、最終審査会では、本論文が学位取得にふさわしい水準に達している論考と判定された。</p> <p>以上の結果を総合して、本審査会は申請者の論文を合格とし、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科の学位、博士（社会科学）、Ph.D. in Gender and Lawを授与するものとした。</p>
論文題目	同性婚をめぐる法的議論における婚姻概念の変容 —アメリカとカナダの事例を中心に	
審査委員	(主査) 教授 舘 かおる	
	准教授 小 谷 眞 男	
	教授 杉 田 孝 夫	
	准教授 申 琪 榮	
	准教授 デ・アウカンタラ・マルセロ	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・<input checked="" type="radio"/>否）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p>イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p>②. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p>③. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p>オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	